

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 日	令和6年4月18日（木）
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

1 政策会議付議事項について

●部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

《 企画部 》

① 市長の職務を行う者の順位に関する規則の一部改正について

概要：当該規則における「市長の職務を代理する上席の職員」について、企画部長から、和光市部設置条例第1条第1項に規定する部の順序により部長の職にある職員へと改正するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・市長が遠方出張に出ている等市長の権限が及ばない場合はどのように対応を行うのか。（危機管理監）
- 事前に職務代理を立てる必要がある場合は、この規則に沿って対外的に公表していく。（企画部長）

●市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

《 企画部 》

① 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（諮問）

概要：人権擁護委員であった栗原眞知子氏が令和6年3月31日付けで辞任したことから、新たに富澤仁氏を推薦したいため、議会の意見を求めるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・なし

② 中央公民館雨漏改修工事の契約締結について

概要：議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議案を提出するもの。

※5月8日に開札し、落札者が決定した場合に6月定例会に議案として提出予定。

結果：了承

【主な質疑応答】

・なし

③ 第6分団消防ポンプ車購入の契約締結について

概要：議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議案を提出するもの。

※5月1日に開札し、落札者が決定した場合に6月定例会に議案として提出予定。

結果：了承

【主な質疑応答】

・なし

《 総務部 》

① 専決処分の承認を求めることについて（市長及び副市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて）

概要：当該特例条例については、令和6年和光市議会3月定例会に提案を予定していたが、令和6年3月1日から実施が必要であったため、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分をしたので、その承認を求めるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

・なし

② 専決処分の承認を求めることについて（和光市税条例の一部を改正する条例）

③ 専決処分の承認を求めることについて（和光市都市計画税条例の一部を改正する条例）

概要：地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）等が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたため、和光市税条例の一部を改正する条例及び都市計画条例の一部を改正する条例を定める必要があり、については所要の改正を行い、専決処分をしたのでその承認を求めるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

・なし

《 市民環境部 》

① 専決処分の承認を求めることについて（戸籍法の一部改正に伴い和光市手数料条例の一部を改正する条例）

概要：戸籍謄本等の広域交付及び戸籍／除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務等が令和6年3月1日施行されることに伴い、和光市手数料条例の一部改正を専決処分により行ったため、その承認を求めるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・なし

《 健康部 》

- ① 専決処分の承認を求めることについて（和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

概要：地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年4月1日から施行されることに伴い、和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例における賦課限度額及び軽減判定所得の改正を専決処分により行ったため、その承認を求めるもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・なし

《 子どもあんしん部 》

- ① 和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：国が3歳児の職員配置基準を20対1から15対1に、4・5歳児の職員配置基準を30対1から25対1に見直すことに伴い、市の例規で定めている配置基準についても見直すもの。3月定例会上程を見据えて1月の政策会議に付議していたが、国の法令改正のスケジュールの関係で6月定例会での上程とする。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・現状の市の規定で定めている配置基準は、どのようになっているのか。（総務部長）

→国の基準に従い、3歳児は20対1、4・5歳児は30対1の規定となっている。

（子どもあんしん部長）

- ② 和光市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：県が市町村による子育て支援の充実を前提とし、乳幼児医療費助成事業の年齢引き上げ等を実施することに伴い、子ども医療費助成対象年齢を15歳の年度末から18歳の年度末に拡充するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・通院と同様に入院も18歳までなのか。（健康部長）

→入院も18歳までとなる。（子どもあんしん部長）

- ・市の財政負担は、どのくらい増加となるのか。（総務部長）

→令和4年度の実績を基に試算すると、約1,200万円から1,400万円程度の

増加となる。(子どもあんしん部長)

- ③ 和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：ひとり親家庭等の医療費助成制度における一部負担金を撤廃するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・なし

《 上下水道部 》

- ① 令和5年度埼玉県和光市水道事業会計の継続費通次繰越しに係る報告について

概要：酒井浄水場配水ポンプ盤更新事業についての通次繰越しを行う。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・なし

- ② 令和5年度埼玉県和光市水道事業会計の継続費の精算報告について

概要：南浄水場高圧受電盤更新事業が完了したため、精算報告を行う。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・なし

● 付議事項以外の連絡事項等

《 企画部 》

- ① 和光市カーシェアリング実証実験の対象車両の拡大について

概要：現在、実施している和光市カーシェアリング実証実験 Step2 については、9台の庁用車と実験協力会社から1台の車両提供を受け、10台で行っているところであるが、利用が好調であり、稼働率が高いことから、対象となる車両を拡大したい。対象車両は、庁用車を所有している課へ資産戦略課が順次協議に伺うので、実験への協力をお願いするもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・拡大する対象車両は何台か。(健康部長)

→目標台数はあらかじめ設定しておらず、協議が整った車両から拡大していく。(企画部長)

《 総務部 》

- ① 行政不服審査における審理員について

概要：令和6年4月1日から弁護士資格を有する特定任期付職員が採用されたこと

に伴い、行政不服審査法上の審理員を当該職員に行わせるよう「行政不服審査法に基づく審査請求手続の概要」を改めるもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・行政不服審査法に基づく審査請求手続の概要の施行日はいつになるのか。（子どもあんしん部長）
- 政策会議で承認を得た日となる。（総務部長）

《 上下水道部 》

① 水道週間の開催について

概要：6月1日から和光市水道週間を開催する。市内小学校4年生を南浄水場に招待して施設見学を実施する。なお、新人職員研修の一環として新人職員の施設見学も併せて実施する。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・なし

《 危機管理室 》

① 令和6年和光市地域防災訓練

概要：実施日：令和6年6月8日（土）13:00～16:00

対象：一部市職員（危機管理室、緊急初動要員、関連部所など調整中）

参加者：自治会、消防団、ボランティアなど

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・昨年同様、医師会は参加するのか。（企画部長）
- 案内を行い、参加要望あれば、調整をする予定。（危機管理監）

2 その他

① 行政保安員について（総務部）

概要：行政保安員が令和6年3月31日で退職し、新しい方の採用は、現在調整中。

【主な質疑応答】

- ・空白期間が長く続く場合には、警備員の配置など代替処置も検討して欲しい。（福祉部）

② 職員評価制度の結果について（総務部）

概要：職員評価制度の結果について、所属長を通じて配布する。

③ 夏季休暇の取得期間変更について（総務部）

概要：これまで6月から9月まで取得期間だった夏季休暇を5月から10月までに変更する。

【主な質疑応答】

- ・規定では原則連続して5日間となっているので、出来る限り5日間連続での取得をお願いします。（市長）

④ クールビズの実施について（総務部）

概要：事業所における節電・省エネ等のエコオフィス化を推進し、執務能率の確保を図るため、通年クールビズ、ウォームビズを実施する。

⑤ 自己研修活動の実施期間について（総務部）

概要：実施期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までで、対象は正規職員（再任用短時間勤務職員を除く）のみ。

⑥ AI音声テキスト化ツール（ログミーツ）の利用予約開始について（総務部）

概要：新たに自動で文字起こし可能なAI音声テキスト化ツールを導入した。サイボウズ上で予約することができるので、打ち合わせや会議の議事録作成などで利用してほしい。

以上